

## 歴史的町並みと現代の造形

—高山市伝統的建造物群保存対策調査から—

はじめに 歴史的町並みの保存手法の一つである伝統的建造物群保存地区制度（以下「伝建地区」と略記）は、制度の創設から30年が経過し、保存の実績も分厚く蓄積されつつある。それゆえ、新しく伝建地区への地区決定を目指す場所においては、そうした蓄積を元に、いかに保存・整備をおこなっていくかが町並み調査の段階から問われることとなる。平成13年、14年度の二か年で、高山市を事業主体とし、高山市下二之町・大新町地区を伝建地区とするための町並み調査をおこなった。この地区の保存計画立案において最も頭を悩ませる問題が、現代の造形の挿入手法である。

下二之町・大新町地区の町並み 伝建地区に新しい建物や町並み景観を配慮した工作物等を新設する、あるいは町並みに不調和な建物に調和する要素を付加する整備を「修景」と呼ぶ。従来の伝建地区の修景手法としては、地区の伝統的な様式に則って建物を建てる手法が一般的となっている。昭和53年に伝建地区になっている同市上三町の三町保存地区は、その代表的なものである。

今回調査対象とした下二之町・大新町地区は、上三町とほぼ同時に町割りがなされ、かつ敷地及び建造物の特徴も共通するため、伝建地区として守られてきた上三町との対比が可能となる事例である。この地区の建造物は、明治8年の大火後に一気に再建されたため、一旦は、基本的に同一のデザインコードによって造られた均質な町並みができあがった。それゆえ、その修景についても、伝統的様式に則って新築する上三町同様の手法を導入すれば、比較的容易に保存・整備を実施することが可能となるように思われがちである。

しかし、大正、昭和と時代を経る中で少しずつ軒高や細部の形式が異なる建物が挿入され、昭和53年の上三町の伝建地区決定以後、さらに建て替えが進んでいる。そして上三町が観光客向けの商業形態を主に取るのに対し、下二之町・大新町地区は住民向けの商売を営む家が多く、その営業形態に合わせた改造が施されていて、不自然に復原された町家は少ない。結果的に、明治8年以降に町が経てきた歴史が刻み込まれた町並みを形成し、上三町とは異なる表情を見せるに至っている。

現代の造形の挿入手法 この地区の修景に際しては、この歴史の重層性を強く意識した手法を取っていく必要がある。伝統的な様式を借りての新築は、江戸から明治という時代のスタイルに町並みを収斂していこうとする方向性を有しているため、ここにはなじまない。

この調査では、下二之町・大新町地区を、高山の歴史的景観の一要素としてとらえ、むしろそれを歴史的景観全体の保全を目指す核とすることを目的としたため、伝建を目指す地区のみならず、旧城下町全域の建造物の悉皆調査も平行して実施した。その結果、高山の伝統的建造物は、江戸、明治の町家のほか、大正、昭和初期の町家についても、新しい形式を持ちながらも高山の町家としての特質を持っていることがわかった。そして、高山には戦前／戦後の断絶がほとんどみられず、近年の建築になるものであっても、「新高山造」と呼べるような、伝統形式を意識した町家形式をとるものが数多く見られ、それが町並みの特性維持に役立っていると評価することができた。よって、この「新高山造」を、今後の修景の軸に据えることが一つの提案としてありえよう。ただし、「新高山造」は町並みのルールを意識しながら建設されているものというよりは、大工ないし工務店による施工の論理から出てきたものであるため、町並みを新たに形成するには、住民による町並みのルール維持への意識の喚起とこうした技術的手法とを並行して進め、合致させていく必要がある。

また、この他に積極的に現代の造形を挿入する方法も試みられるべきであろう。従来の修景手法は、伝統様式の名の下に、とりわけ細部形式の継承を強く意識するものであった。それに対して、伝統的なプロポーションと、屋根や壁面の形状等、全体のシルエットを尊重する造形の可能性も残されているはずである。ヨーロッパ等では、歴史的町並みに現代の造形を挿入する際、細部を単純化して、現代の挿入であることが明確にわかるような付加の方法がとられている。あくまでも石造建築に対して用いられる手法であるが、日本の木造の町並みにおいても、こうした手法が試みられるべきであろう。

下二之町・大新町地区における現代の造形の挿入の問題は、これからの伝建制度の運用に一般化されうるものだと思われる。そしてそれは、今日の歴史的町並みが直面する最大の問題でもある。

（清水重敦）